



鉄道高架化通信



第51号

令和7年3月発行
発行：豊田市建設部街路課

～市道旧名岡線の高さ制限（3.2m）規制を開始します～

市道旧名岡線の高さ制限規制について

市道旧名岡線（若林3号踏切）交差部は、鉄道が地上に下りてくる区間と交差するため、道路を通行できる車両の高さを制限します。このため、高架本体を車両の衝突から保護する防護施設を設置します。4月上旬から防護施設の整備が始まります。これ以降の通行は「高さ制限3.2m」となりますので、ご理解ご協力をお願いします。



<防護施設整備工事>

期間：令和7年4月上旬～5月中旬（うち6日程度）
※詳細は現地案内看板でご案内します。
時間：夜間（午後10時から午前6時）
規制内容：車両通行止め
場所：市道旧名岡線（若林3号踏切）
施工者：矢作建設工業(株)



※防護施設整備前に、周辺道路に高さ制限の規制標識を設置します。このため、一時的に片側交互通行規制を実施します。ご理解ご協力をお願いします

橋梁桁（橋の主要構造部材）の搬入について

現在架設工事中の若林1号踏切に続き、4月以降、下記写真の交差道路や逢妻男川で桁の架設が行われます。桁は、3～7個に分割したものを、特殊トレーラーで搬入し現場で結合します。

桁の搬入時、低速走行による交通混雑など沿線にお住いの皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

花園町歩行者通路



三河八橋8号踏切



三河八橋10号踏切



逢妻男川



若林3号踏切



事業スケジュール

- ① 用地の取得
- ② 準備工事
- ③ 工事説明
- ④ 仮線工事
- ⑤ 仮線への切替
令和5年3月
- ⑥ 高架本体工事開始
令和5年5月
- ⑦ 高架本体への切替
令和8年3月予定
- ⑧ 仮線撤去・側道等の整備
- ⑨ 工事完了

ちょっと途中下車

～レールの幅もいろいろです～

土木工事が完了すると軌道工事が始まります。軌道工事を近くで見る機会は少ないので非常に興味深いですね。ところで、鉄道のレール幅が鉄道会社によって異なることをご存じですか。

鉄道のレール幅は大きく分けて「標準軌」と「狭軌」の2種類あります。「標準軌」は、幅が1,435mm、「狭軌」は幅が少し狭く1,067mmです。鉄道会社によって採用されるレールが異なり、「標準軌」は、東海道新幹線や近鉄、名古屋市営地下鉄東山線、名城線などで使われています。名鉄は「狭軌」を採用しているため、若林で整備される軌道は「狭軌」になります。「狭軌」は名鉄以外にもJR在来線や愛知環状鉄道、名古屋市営地下鉄鶴舞線、桜通線で使われています。特殊な車両を除き、同じ幅のレールしか走れないため、名鉄と名古屋市営地下鉄との相互乗り入れも鶴舞線などレール幅が同じ路線に限られるのです。

なお、「標準軌」と「狭軌」以外に、幅が762mmとさらに狭い「特殊狭軌」もあります。全国的にも使っている鉄道会社は少なく、東海地方では三重県の「四日市あすなろう鉄道」と「三岐鉄道北勢線」が採用しています。先日、子供と四日市あすなろう鉄道に乗ってきました。レール幅が狭いので車両も小さくかわいらしいものでした。子供たちにとってはおもちゃの電車に乗っている感覚だったのかもしれませんが、レールひとつとっても会社や路線で特徴があり興味深いですね。

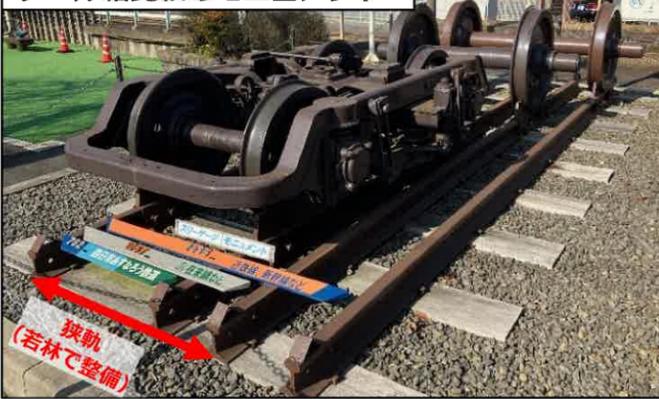
特殊狭軌対応の車両



車内の様子



レール幅比較のモニュメント



問合せ先

豊田市建設部街路課 建設第3担当
電話番号：0565-34-6651（直通）
FAX番号：0565-35-8196
メール：gairo@city.toyota.aichi.jp